

す わ

Guide to Suwa City Council

市議会だより

No.78

令和元年(2019)

11月1日

目次

決算審査特別委員会報告	2
常任委員会報告	4
代表質問	6
一般質問	9
審議結果	14
議会だよりモニター通信	15
議会TOPICS	16



平成30年度決算審査

会計帳票チェック!!

令和元年9月定例会

R1.8.26▷R1.9.17

報告4件

同意2件

諮問2件

選挙1件

議案12件

議員議案5件

陳情4件

を審議しました。

見どころ

- ❖ 平成30年度の決算を認定しました 2P
- ❖ 11月12日(火)市民との意見交換会を開催します 8P
- ❖ 議会だよりモニター会議が行われました 15P

議案審査 決算審査特別委員会

9月定例会で付託された案件と委員会審査の内容です。

委員長 小山 博子

平成30年度決算関係議案10件を認定・可決

平成30年度決算審査特別委員会は会期中の9月5日、6日、9日の3日間にわたり全委員出席のもと、副市長、会計管理者、各部課長及び関係職員の出席を求め行われた。平成30年度の決算書、成果説明書、不用額説明書等により、全部局の説明を受け、認定案件7件及び議案案件3件について慎重に審査を行った。

決算の状況

平成30年度会計別決算状況は次頁の表のとおり。

決算に対する主な意見

1. 評価された事項

- 限られた予算の中で、経費の削減を意識し、自主財源の確保とともに、国や県等の動向を注視して積極的に財源の確保に努め、活用を図り、新たな施策が行われていたこと。

- 市税収入は76億6200万円で、

徴収率が9年連続で向上したこと。

- 長年の懸案事項だった駅前開発事業として駅前公共スペース整備事業が行われたこと。

- 岡谷市、下諏訪町とともに行う諏訪湖周サイクリングロード整備事業が開始されたこと。

- 光ファイバーなどの光学分野の研究成果の発表・交流の場である、フォトニクスポリマリーノベーション国際会議が、JST（国立研究開発法人 科学技術振興機構）の協賛を受けて開催されたこと。

- 高島四丁目変則五差路が改修されたこと。

2. 指摘事項、改善要望、今後の希望

- 不用額が多額である。予算を立てる際、余裕を持たせすぎたためではないか。支援・補助事業は、事業が周知されていたか、PRの仕方は十分だったか、利用に当たっ

て過度な制限がかかっていなかったか検討すべき。

- 循環バス事業では利便性に偏りがあるように感じられる。今一度検証をお願いしたい。

- 福祉タクシー制度の導入を検討していただきたい。

- 扶助費が前年度比で4.8%増加。今後も伸びが懸念されている。切れ目ない支援をお願いしたい。

- 西山地区への出張診療はありがたい事業。今後も継続をお願いしたい。一方、霧ヶ峰周辺への事業展開ができないか検討いただきたい。

- 「リケジョツアー」は、Uターン・Iターンにつながるよう続けてほしい。リケジョだけでなく、優秀な人材がUターン・Iターンできるような促進もしてほしい。

- 大型事業が開始され、今後の事業費・維持管理費を鑑みると多額な費用が心配。少子高齢化で福祉に係る予算増加が見込まれるため、

健全な財政運用の検証をお願いしたい。

討論

一般会計決算

反対 不用額が多すぎる。マイナンバー制度の費用に対して、普及率の低さや個人情報の漏洩の問題がある。

賛成 マイナンバーカードは免許証返納後の身分証明として必要。活用度を上げる努力もみられる。

反対 国民健康保険特別会計決算
決算が黒字なのに値上げが必要だったのか。18歳未満の子どもに対しても短期保険証を交付している。

賛成 単年度収支は赤字。予算に対して適正に執行されている。

水道事業会計決算
反対 10月に値上げをした。未収件数が増え、収納率も下がった。市民生活への配慮がない。

賛成 県内の中でも水道料金は安く設定されている。施設の老朽化が進み、これから修繕費がかかる。将来にわたって、健全性を維持していくためのものと理解する。

採決の結果

一般会計決算、国民健康保険特別会計決算については討論があり、採決の結果、賛成多数で認定。
他5つの特別会計は、全会一致で認定。

水道事業会計決算については討論があり、採決の結果、賛成多数で可決及び認定。

温泉事業会計決算及び下水道事業会計決算については、全会一致で可決及び認定。

※個別の案件審議結果については14頁に記載



《平成30年度会計別決算一覧》

(単位：円)

会計別/区分	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引額 C (A-B)	翌年度に繰り越すべき額 D	実質収支額 E (C-D)	
一般会計	20,310,669,713	19,268,347,630	1,042,322,083	226,756,000	815,566,083	
特別会計	国民健康保険	5,274,859,249	5,173,567,337	101,291,912	0	101,291,912
	霧ヶ峰リフト事業	57,439,943	57,439,943	0	0	0
	奨学資金	7,499,014	7,387,244	111,770	0	111,770
	公設地方卸売市場事業	51,519,587	44,194,525	7,325,062	0	7,325,062
	駐車場事業	19,138,673	19,138,673	0	0	0
	後期高齢者医療	719,558,497	682,666,859	36,891,638	0	36,891,638
合計	26,440,684,676	25,252,742,211	1,187,942,465	226,756,000	961,186,465	

《水道・温泉及び下水道事業の決算状況》

(単位：円)

区分	経理区分	決算額	収支差引
水道事業会計	収益的収支 (税抜)	収益	897,070,803
		費用	759,936,648
	資本的収支 (税込)	収入	233,797,645
		支出	689,696,562
温泉事業会計	収益的収支 (税抜)	収益	394,003,003
		費用	313,897,201
	資本的収支 (税込)	収入	816,480
		支出	102,210,179
下水道事業会計	収益的収支 (税抜)	収益	2,163,181,524
		費用	1,829,104,833
	資本的収支 (税込)	収入	321,470,393
		支出	1,343,766,317

※収益的収入 料金収入や引き受けた工事の利益など
 収益的支出 人件費や物件費、減価償却費、借り入れた企業債(借金)の利息など
 資本的収入 事業を行うために借り入れる企業債(借金)など
 資本的支出 建設改良費や企業債の返済元金など

議案審査 総務産業委員会

9月定例会で付託された案件と委員会審査の内容です。

委員長 牛山 智明

◎議案第40号 諏訪市水道事業給水 条例の一部改正について

議案の内容

「水道法の一部を改正する法律」が本年10月1日に施行され、指定給水装置工事業者の指定について、5年ごとの更新制が導入されることに伴い、更新時の手数料を1件当たり1万円とするなど所要の改正。

主な質疑

問 該当する業者はどのくらいか。
答 市内42社、市内を除く県内68社、県外2社で合計112社。

問 具体的にどのようなものか。
答 今後5年をかけて更新していく。1回目の更新は来年7月から10月にかけて行う。

採決の結果

全会一致可決。



◎議案第45号 令和元年度一般会計 補正予算(第2号)

議案の内容

今回の補正額は、6802万2千円で、累計額は223億5482万2千円となる。主な内容は下段の表のとおり。

主な質疑

問 科の木ため池の導入水路改修は水路全てを改修するのか。
答 特に傷みの激しい箇所のみを行う。

問 立石公園の滑り台撤去後の安全対策は。
答 傾斜地のため、のり面の安全対策は撤去時に考えたい。また入口付近は、落下防止対策、植栽等により対応する。

問 立石公園の滑り台の代替遊具の検討は。
答 公園内には、18メートルのものを含めて3基の滑り台があり、他に複合遊具等もあるのでそれで代替したい。

問 消防団屯所の移転先は市の土地か。
答 9月5日付けで所管を消防署へ移管したところであり現在は市の行政財産である。

問 移転前の屯所やその土地はどうするのか
答 屯所と火の見やぐらは来年度には取り壊し、土地は地区のものであるのでそのまま地区で管理をする。

採決の結果

全会一致可決。

◎陳情第9号 日米地位協定の抜本的見直しを求める陳情

陳情の内容

政府に対して、全国知事会からの提言を履行し、日米地位協定の抜本的見直しを求めるもの。

陳情者への主な質疑

問 日米地位協定の抜本的改定と今回の抜本的見直しの違いは。
答 日米安保条約を一切なくしてし

まうのではなく、抜本改定をしてほしい。

採決の結果

全会一致採択。

項目	増減金額	主な内容	
一般会計補正予算	総務費	3,943万4千円 (社文付託分あり)	・財政調整基金積立金 3,800万円 平成30年度実質収支額が確定したことに伴う積立金
	農林水産業費	221万1千円	・土地改良事業費 科の木ため池へ流入する水路について、諏訪市が負担する測量委託料の補正
	商工費	1,000万円減	・SUWAクリエイティブシティ化戦略事業費 地方創生推進交付金の不採択に伴うIoT・AI活用実践促進事業業務委託料の減額補正
	土木費	900万円	・公園管理費 立石公園の大型滑り台撤去費用
	消防費	500万円	・一般事業費 角間新田区(第3分団第4部屯所)の移転新築に伴う補助金

議案審査 社会文教委員会

9月定例会で付託された案件と委員会審査の内容です。

委員長 吉澤 美樹郎

◎議案第34号 諏訪市奨学金条例の一部改正について

議案の内容

令和2年度から大学生への奨学資金の給付制度が再開されるため、関係条例の一部に所要の改正が行われるもの。

主な質疑

問 年間の給付者数に上限はあるのか。
答 人数の指定はないが、給付ということを考慮すると年間2名程度を想定している。

採決の結果

全会一致可決。

◎議案第35号 諏訪市保育の必要性の認定に関する条例及び諏訪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について

議案の内容

10月1日より幼児教育・保育の無

償化が実施されることに伴い、関係条例の一部に所要の改正が行われるもの。

主な質疑

問 無償化実施を目の前に、準備はしっかりできているのか。
答 情報交換を密にして誤りのないように準備を進めている。また、保護者に対して丁寧な説明を心がけていく。

採決の結果

全会一致可決。

◎議案第39号 諏訪市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

議案の内容

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、関係条例の一部に所要の改正が行われるもの。

主な質疑

問 この改正により、市民が受けられるメリットは。

答 印鑑登録証明書に旧氏を併記でき、また旧氏での印鑑登録が可能となることで、旧氏を使用する契約がスムーズに行われるようになるなど、旧氏による活躍の場の拡大に期待ができる。

採決の結果

全会一致可決。

◎議案第45号 令和元年度諏訪市一般会計補正予算(第2号)

議案の内容

主な内容については別表のとおり。

主な質疑

問 幼児教育・保育無償化が始まるが、懸念事項はないか。
答 未満児保育が増えるのではと推測している。家庭での保育も大事な時期であるため、必要な時に必要な手が届くよう、注意深く様子を見ながら対応をしていきたい。

問 公立保育園では副食費を月額4500円としているが、私立保育園でも同額となるのか。
答 私立保育園についても同じ水準にしてほしいと要望しており、概ね同意をもらっている。

採決の結果

全会一致可決。

項目	増減金額	主な内容
総務費	3,943万4千円 (総務産業付託分あり)	<ul style="list-style-type: none"> システム改修委託料 143万4千円
民生費	401万7千円	<ul style="list-style-type: none"> 一般人件費、保育所管理運営費 財源振替 私立保育所要保育児童保育委託等事業費 121万5千円減 保育所広域入所事業費 10万8千円減 子育てのための施設等利用給付事業費 534万円
教育費	1,836万円	<ul style="list-style-type: none"> 就園奨励費補助金 757万2千円減 幼稚園等利用支援事業費 2,538万3千円 公民館分館整備費補助金 54万9千円

市政を問う

代表質問

《彩風すわ》



吉澤 美樹郎



各グループ（党派）が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁であり、代表者の文責によるものです。

●家庭ごみの処理は今後どうなる？

問 家庭ごみ処理の一部有料化が必要理由は。

答 有料化導入の最大の目的は、ごみ問題に対する意識啓発や、具体的な減量行動の促進によりごみの減量化を進めることである。

問 有料化となった場合の料金設定、徴収方法等は。

答 全国的な料金設定である1リットルあたり1円を想定。徴収方法は、大型可燃物は搬入時に受け入れ施設で直接徴収。燃やすごみは処理手数料を指定ごみ袋へ上乗せする方法を想定している。

問 マイクロプラスチック問題が話題だが、市で回収されたプラスチックは、どこでどのように処理されているのか。

答 約6割のリサイクル適合物は、パレットや固形燃料に再生され、残りの約4割の不適合物についてはサーマルリサイクル（焼却して発電）されている。

問 湖周クリーンセンターも発電を行っているが、そちらで焼却処分する考えはないか。

答 コスト面でのメリットもあるが、排出CO₂や、燃やすごみ量、焼却灰の増加などデメリットも存在する。現段階での考えはない。

●明るく安心な地域づくりへの取り組みは？

問 地方再犯防止推進計画の策定に向けた、諏訪市の取り組みは。

答 現在、県において再犯防止推進計画を策定中である。この計画を受

けて、市の対応を検討していく。

問 再犯防止を目的に県で導入された、協力雇用主加点の制度を、諏訪市でも導入する考えはないか。

答 他市町村の状況など勘案しながら、研究をしていく。

問 犯罪防止や抑止のために、教育現場で行われている取り組みは。

答 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ、中学校などで街頭啓発を行った。また、学校の先生やPTA関係者等とともに、非行犯罪防止のための事例研究を行っている。

問 最近、薬物事案が増えているようであるが、乱用防止への対策は。

答 学校における薬物乱用防止教室の開催などの啓発活動や、教育委員会も参画している「諏訪市薬物乱用防止協議会」と連携した薬物乱用防止活動に取り組んでいく。

問 児童虐待の話題が頻りに報じられているが、諏訪市の現状と対策については。

答 平成30年度、児童虐待に関わる相談が111件あり、前年度に比べ40件

増加している。児童虐待への早期対応は大切であるが、虐待が起こりにくい環境づくりを行うことが必要だと考え、4月に開設した子ども家庭総合支援拠点「すわ☆あゆみステーション」（通称・あゆステ）が、子どもと子育て家庭のよりどころとなるように、取り組みを進めている。



あゆステ窓口

問 今後の「あゆステ」に期待する姿を市長に伺う。

答 「あゆステ」の愛称には、生まれてから社会に羽ばたくまでの、子どもの「あゆみ」と、親の「あゆみ」、それぞれのあゆみに寄り添うステーションになりたいという目標が込められている。子どもをとりまく諸問題に対し、関係部署、機関、団体等あらゆる人、活動と連携しながら子どもが健やかに育つ環境づくりの場となるよう取り組んでいきたい。

《あしたの諏訪》



岩波 万佐巳



●男女共同参画について

問 男女共同参画について、市長の考えは。

答 誰もがともにいきいきと暮らせる諏訪市を目指して、「男女共同参画意識の確立」、「多様な人材が活躍できる社会の推進」、「人権の尊重と安心・安全な暮らし」を目標に掲げ、誰もが性別にかかわらず人権を尊重され、個性と能力を十分に発揮して活躍できる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを、市民と行政が一体となって継続して取り組んでいきたい。



2019男女共同参画週間ポスター

問 イクボス宣言の概要と取り組み状況は。

答 趣旨は、管理職等が所属職員の仕事と育児・介護の両立を応援するための取り組みを宣言することで、働きやすい職場環境づくりを進め、ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方の推進等に取り組むことにある。平成29年1月4日に宣言。「子育て・介護応援ハンドブック」を作成し、周知徹底を図り利用を促した。

要望 諏訪市全体のロールモデルとなるよう、率先して男女共同参画を推進してもらいたい。

●放課後児童クラブについて

問 放課後児童クラブのエアコン設置の今後の計画は。

答 今年度は土曜日に開設している城南小学校のクラブのみ設置。それ以外の学校の児童クラブについては、エアコン設置の具体的な計画立案には至っていない状況。利用児童の体調管理に配慮し、当面実施可能な環境整備を検討していく。

問 利用者の声①長期休業中の利用料を安くして②長期休業中のお弁当持参はどうか③終了時

間を午後7時まで延長④長期休業の受け入れ時間を7時30分に早めてについては。

答 ①②は現行のまま。③④は今後利用者の要望があるようなら指導員の確保を含め検討。

要望 中洲小学校児童クラブについては、学校付近の空地にプレハブを建てる、空家を改修して利用する等ぜひ検討していただきたい。

●保育園の未満児の受け入れ体制について

問 未満児の途中入所が難しく保護者に不安があるとの声を聞く。茅野市では年度当初から計画的に未満児の途中入所の受け入れをしている。計画的な受け入れはできないのか。

答 保護者の不安軽減や待機児童発生防止につながる最良の方策を研究したい。

要望 来年度入所説明会までに検討してもらいたい。



《日本共産党諏訪市議員団》



廻本 多都子



●子どもたちを取り巻く環境に行政と市民ができること

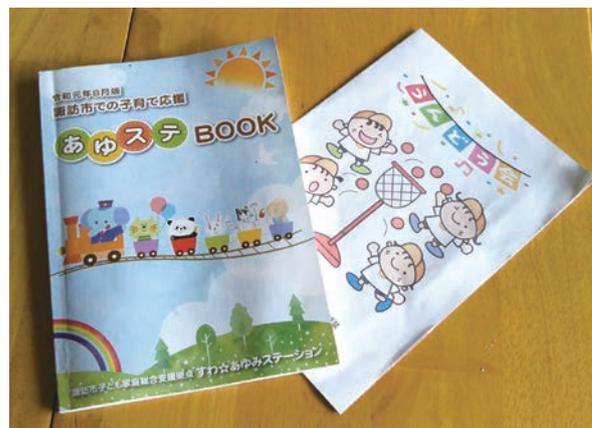
問 子どもへの虐待による死亡事件が報道されているが、国は児童虐待防止対策強化をはかり、体罰禁止や児童福祉司の基準見直しとともに機能分化の制定をした。各自治体もネットワークの構築と防止策の整備をしているが、当市の現状は。相談件数、その傾向と推移は。

答 相談件数221件中111件と半数が虐待に係るもの。0歳から3歳までが全体の約3割を占めている。

問 その対策としてのネットワークはどうなっているか。

答 諏訪市要保護児童対策地域協議会と各機関とのネットワークを構成。「あゆステ」はその拠点となる。

問 核をなす「あゆステ」の相談件数増加に加え、内容も複雑化してい



あゆステパンフレット

るが、人材確保と育成は。

答 福祉と教育委員会との連携体制とともに人員も充実してきているが十分とは言えない。

要望 声を上げられない子どもの命や安全確保に、より専門性を高め、一層の質の向上と努力をお願いする。

●公共施設のトイレ、エアコン、バリアフリー化などの整備状況の進み具合は

問 市民に多く利用されている公民館（条例館も）や図書館のエレベーター、エアコンの整備はどうか。

答 エアコン整備の優先順位は①子

ども②高齢者③広く一般市民として。保育所、小中学校を優先。図書館にはエアコン、エレベーターを設置済み。公民館のエアコンは未設置だが豊田公民館の一部のみ設置。他の計画は未定。エレベーターは市公民館のみ設置。

問 トイレの洋式化について、市の公衆トイレを含め、整備状況と清潔維持などはどうか。

答 公衆トイレの洋式化38.5%。公園のトイレは46%となっている。順次計画・検討する。

●医療と介護の連携の中、高齢者福祉は充実しているか

問 高齢者福祉制度と諏訪地域医療・介護連携推進センター「ライフドアすわ」の関係は。

答 「ライフドアすわ」は、職種間の顔の見える関係づくりと共通認識のための研修、連絡会議を行っている。様々な利用者への体制を構築。

問 退院後の在宅生活への援助は。個別ケースは地域包括支援センターへ。

日 時：11月12日(火)
 昼の部13:30～15:30
 夜の部19:00～21:00
 場 所：諏訪市役所5階大会議室
 対 象：どなたでもけっこうです。
 申し込み：不要です。当日、直接会場へお越しください。
 そ の 他：託児を利用いただけます。希望される方は、11月6日(火)までにお電話でお申し込みください。
 お問い合わせ：議会事務局 53-0261

諏訪市の未来を語りましょう

“議員と語っちゃオ!!”
 を開催します

諏訪市議会では、市民のみなさんの声を今後の議会活動の参考とさせていただくため、意見交換会を開催いたします。多くのみなさんのご参加をお待ちしております。

決算審査特別委員会とは？

用
語
解
説

議会では、予算が実際にどのような使われ方をしたのか、決算について審査をし、予算が適正かつ妥当だったのかを認定しています。これを「決算認定」といいます。議会に提出された「決算認定」の議案を審査するために設置されるのが「決算審査特別委員会」です。諏訪市では議長を除く全議員で構成されています。

すでに支出されたものは取り消すことはできませんが、不適切なものや非効率的なものがあれば質疑を通して明らかにし、今後の予算編成に反映させていきます。予算の使われ方をより一層適切で効率的なものにしていくために、「決算審査特別委員会」は重要な役割を持っています。

ここが聞きたい

一般質問

市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。



近藤 一美



●目標上回る入館者数と市民満足度のギャップ

問 すわっチャオが開設して3カ月経過したが、施設別の利用状況は。

答 無料のフリースペースが特に好調で、連日高校生で満席となる。高校生の居場所が必要というニーズには応えられている。未就学児に限定したキッズコーナーも保護者に好評である。

問 利用したいが駐車場料金が高く利用できないという声が寄せられているが、市民の声は届いているのか。

答 駐車場料金に関しては、引き続き様々なご意見が寄せられている。無料時間拡大については、今後の新規テナント入居後の状況をふまえ、関係者と研究を進めていく。

要望

駐車場の稼働率は想定以下と関係者が認めている。専門家による市場調査、アンケートにより実態を把握し、無料時間の拡大を要望する。

●家庭系可燃ごみの有料化は、慎重に検討すべきだ

問 湖周2市1町の中で、諏訪市だけが有料化をしていない理由は。

答 平成18年に有料化の話が出たが、諏訪市の様々な施策の実施、市民や事業者の協力により、ごみの減量化が進んだため有料化を見送ってきた。

問 家庭用の「燃やすごみ」の指定袋の収支はどうなっているか。

答 毎年200万円前後の赤字である。

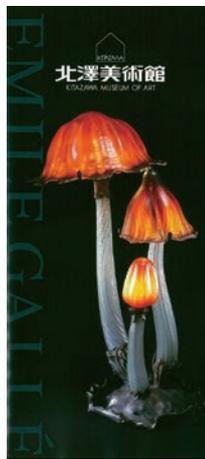
要望

ほぼ収支トントンで立派だと思う。有料化の問題はさらに官民協力して取り組み、状況を検証してから議論すべきである。

●諏訪の地域資源を観光政策に生かそう

問 諏訪には諏訪市博物館、諏訪大社から、原田泰治美術館、北澤美術館、服部美術館等がある。今後積極的にPRすべきでは。

答 大変重要で、魅力的な観光資源だと認識しており情報発信を強化していく。



1000点以上の所蔵品を誇る北澤美術館の中で、エミール・ガレの代表作「ひとと草ランプ」：一見の価値あり



藤森 靖明



●公共施設の管理について

問 近隣自治会との連携は。

答 博物館と神宮寺区との連携については、夜間開館時のイベント協力や御柱祭での展示協力、上社まちづくり協議会との連携など、これまでも連携協力が多く、日常的な交流から協力関係が生まれている。中洲公民館においては、年に1回、9月

に中洲地区老人クラブのみなさんが草刈りと剪定の奉仕作業を実施。豊田公民館においても地域の老人クラブが草刈り・剪定に協力し、湖南公民館では近隣住民のみなさんによる草刈り、四賀公民館では地区公民館役員による草刈り、信州風樹文庫ではJA信州諏訪の地域ボランティア活動としての草刈り・剪定、諏訪市公民館本館では講座から発展したボランティアによる裏庭の整備などが行われている。地域と各施設の連携・協力については、日頃の交流、相互理解が鍵となると考え、神宮寺地区と博物館との連携をひとつのモデルケースとし、施設から地域のみなさんへ協力の投げかけを行い、また、地域のみなさんから施設に対して提案や申し出をいただき、双方の関係構築を築いていきたいと考えている。



草刈り

●空き家対策について

問 対策計画の基本的な方針と目標、

利活用の促進は。

答 空き家・空き店舗の活用がいくつか動き出してきている。

問 どういった方がリノベーションをしているか。年齢などは。

答 空き店舗をリノベーションして喫茶店を始めた方は若い方である。また、リノベーションには酒蔵の方が絡んで、食堂として営業をしているものもある。まちの活性化に繋がるものとして、まちづくりに取り組んでいただいている。



小松 孝一郎



●諏訪市土地開発公社の課題とまちづくり

問 市は上諏訪駅西口や東バル跡地の開発など大型事業を控えている。これらの事業に供される土地は土地開発公社が保有している。今後のまちづくりには公社が大きく関与する。土地開発公社とは。

答 市が設立した法人。将来の事業に対し土地を先行取得し事業が実施

されるときに金利や経費を上乘せした価格（簿価）で市に売り渡す。簿価43.5億円の9地区を保有。東バル跡地・駅西口・公設市場のトップ3で39.4億円。



問 公社の業務は、順調な事業推進による短期保有と地価の上昇を前提としている。しかし、全て長期間保有している。例えば、公設市場は41年間保有。そのため、2.6億円で取得した土地の簿価は9.3億円。しかも地価は92年をピークに下落し続けている。他も同様であり税金で買戻す場合の大きな負担となり、事業推進の障害となる。市の考えは。

答 土地開発公社の経営健全化に関する計画を策定。令和2年度までの7年で年2億円の一般財源を使い、トップ3以外を買い戻している。大型事業に伴う買い戻しに向け、次期計画を検討したい。

要望 多くの自治体は国の指針により起債し、優遇を受け保有地の買

戻しや公社の解散（茅野市・富士見町）をした。市は健全化計画を選んだ。しかし将来の事業展開を考えトップ3のいずれかに限定した買い戻しを行えば、事業開始までに買い戻しが終了する。事業推進の大きな課題が解決したはず。

茅野市の茅野駅西口リニューアル基本計画策定、茅野市や下諏訪町が動き出した道の駅構想に乗り遅れることがないよう、諏訪市も広い視野で将来を見据えた熟慮や積極的な対応が必要。



牛山 智明



●宿泊税導入は

問 東京都の条例レベルで宿泊税を推計した場合の金額は。

答 平成30年宿泊客数と市内ホテル旅館の標準的な宿泊料金をもとにした推計値は、6000万円前後になると思われる。

問 宿泊税を取り入れる考えは。問題は。

答 宿泊税は法定外目的税のため、目的や用途を明確にしなければならぬ。新設に当たっては総務大臣と協議し、同意を得ることや条例制定も必要となる。導入に当たっては、観光振興に充てるための新財源として有効な手段の一つであると思うが、既に実施している自治体の現状や課題、県の動向について研究が必要な段階にあると認識している。

●鳥獣被害の状況、対応は

問 ここ数年の被害状況は。

答 市内の近年の被害状況は、鹿、イノシシ等獣類による野菜被害、カモ、カラス、サギ等鳥類による米・果樹への被害があげられ、被害額はバラつきがあるが、ここ5年間の状況は鳥類の被害数が増加している。

問 アオサギによる稲の踏み荒らし被害の対応はどのように。



答 県の許可による捕獲を検討している。捕獲に当たっては生息数調査

や捕獲区域の地権者の皆さんの同意が必要となる。現在は、生息数調査の実施、捕獲方法の選定、捕獲区域の検討をしている。来年度からの実施を目指す。また県や関係機関、地権者と十分協議を行い、アオサギの被害が減少するよう対策を講じていく。



小泉 正幸



● 諏訪の魅力再認識、観光見直し

問 市民が諏訪の魅力を再認識、再発見する手立ては。

答 観光行政の概念は「施設作り」、「宣伝」から「まちづくり」、「情報提供」へと拡大してきた。「住んでよし、訪れてよし」に代表される滞在交流型観光になってきている。地域一帯となって観光客にももてなしを進める体制作りを模索していく。

問 現有の文化施設や歴史的建造物を活かした新たな観光手立ては。

答 現有施設を線で結びつけることや周辺の観光情報を充実させ、周遊

を促し滞在時間の延長と観光消費額の拡大に取り組む。

問 観光客は諏訪地域にきているので、諏訪広域の案内ガイドが必要ではないか。

答 平成29年の信州デステイネーションキャンペーンの際には広域地図があった。今後、お客様目線で諏訪広域での情報発信に努める。

問 外国人居住者への説明、対応（ごみカレンダー）は。

答 4カ国語のごみカレンダーがある。窓口で説明・配布はしているが、衛生嘱託員会議等で周知する。

問 サイクリングロードについて、コースの延伸、拡大は。

答 ガラスの里から上社までの延伸についても今後検討する。



新設されたサイクリングロード

問 防災ラジオの配布、あっせんは。

答 平成29年にデジタル化。デジタル対応のラジオは、アンテナを含めて8万円ほどで高価。聞こえにくい防災行政無線については、現地調査をし調整を行っている。また本年屋外拡声子局の新設を3箇所、既存子局へのスピーカーの増設を1箇所行う。なお、電話のフリーダイヤル等により防災行政無線の確認ができる。

《防災情報》

【防災メールサービス】
bousai.suwa-city@raidan.ktaiwork.jp
【フリーダイヤル】
0120-68-8404
【お問い合わせ】
諏訪市役所危機管理室
0266-52-4141
(内線258) まで



高木 智子



● ひきこもり支援

問 ひきこもり支援に対する市長の所見は。

答 若年層に加えて、ひきこもりの状態が長期化することで、中高年層でも増加していることが近年の傾向として挙げられており、社会にとって大変大きな課題であると考えている。今後も行政と民間とが密接に連

携、あるいは協働して、課題に対応するということを探っていくことで少しでもひきこもりで悩んだり困っている方々の助けになる施策の充実を図っていきたいと考えている。



問 支援体制は。

答 現在ひきこもりに関する相談や対応は、健康推進課及び社会福祉課、「まいさば諏訪市」などが行っている。

問 就労に向けて以外の支援は。

答 経済的自立を目的とする場合は就労支援をするが、個々のケースに応じて家計管理による生活費のやりくりや家の中の片付け、食料支援などによる生活の自立が必要なのか、家族との関係修復やボランティア的作業などを通じた社会的自立が必要なのか、ケースに合わせて各種支援を行う。

● 親亡き後の障がい者支援

問 障がい者が生活する場所について数は足りているのか。

答 日中活動をするための事業所に

については諏訪圏域でも増加傾向にあるが、施設やグループホームはニーズに対して必ずしも充足している状況にない。

問 グループホームを整備するための補助制度は。

答 諏訪市障害者等施設整備補助金制度がある。その他に社会福祉施設等施設整備補助金制度があり、この制度は国庫補助と長野県の補助を合わせて補助の対象経費の3/4が補助される。受付窓口は、諏訪合同庁舎内の諏訪保健福祉事務所福祉課となっている。



小山 博子



●公園整備について

問 管理・点検・修繕の方法については。

答 通年、非常勤職員により、年3回程度草刈りを行っている。一部の公園は、シルバー人材センターに管理委託をしている。また、地元地区等の協力をいただいている公園もある。

る。トイレ清掃は、1日1回を原則として行っている。今後の遊具修繕・更新は、平成30年3月に策定した「諏訪市公園施設長寿命化計画」により行っていく方針。

●子育て・多胎児支援について

問 子どもの成長が早く着られなくなった服を、もつたいたいと思いがら手放すことも多い。このもつたいないをなくす試みと、おさがりで十分だから洗い替えに欲しいという思いを形にしたい。開催形式は様々だが全国的にも開催されている「お譲り会（仮称）」の開催検討は。

答 「もつたいたい」という気持ちをお互いの助け合いにつなげることは有意義と感じている。市として取り組みは行っていないが、ボランティア活動として行われてきたことを承知している。市内のNPO団体とも情報交換をする中で、学用品や制服などのリユースについても検討いただけないかと提案もさせていただいている。活動の内容に応じた側面支援を基本としつつ、連携して協力をしていきたい。

問 多胎児は喜びも大きいが忙しさも想像以上。経験者からのアドバイ

スは心のケアにもなり心強い。「双子のおししゃべり会」のようなサポートはできないか。

答 すわっチャオのキッズスペースでも、保護者同士がつながる場としての取り組みをはじめたが、今後、多胎児の保護者同士の交流にもつながるような企画を前向きに検討したい。



すわっチャオキッズコーナー



牛山 正



●IoT（モノのインターネット）企業、農業への支援を

問 IoTの取り組みは。

答 公立諏訪東京理科大と諏訪圏ものづくり推進機構が連携した人材育成講座で企業を支援している。農家へのサポート体制はまだ整っていないが、担い手不足の解消、遊休農地

の縮減を図るため、スマート農業の推進に向けた研究をしていく。先端分野導入支援事業補助金や制度資金、産学官連携でサポートしていく。

●SDGs（持続可能な開発目標）を促すモデル企業の選定

問 SDGsの取り組みを促すため、モデル企業を選定してはどうか。

答 企業のブランド価値向上等に資するSDGsは新しいアプローチであり、産業全体の活性化にもつながる。企業活動に取り入れていただくために導入メリットを周知したい。そのためにはモデル企業の成功事例が大事で、補助金や支援金、人材等メニューを整備し、モデル企業が生まれるよう尽力する。またSDGsは、社会、環境、経済の3側面から企業課題、社会課題を解決するもので、新たな製品やサービスの創出にもつながるものであり、企業の取り組みをサポートしていく。

●神々の伝説の縁（出雲市、糸魚川市）交流促進

問 出雲市、糸魚川市との市民交流をどう進めるか。

答 神話をもとに「神話の縁結びかみがたりネットワーク」の協定を

3市で結んだ。今年度は市民への普及啓発が必要。パンフレットやホームページの作成、オリジナル切手の販売などに取り組む。3市の観光担当者間で協議を重ね次年度以降も様々な施策を検討する。出雲、松本空港ともにFDAが就航しており、空の便を使った交流も模索している。大國主神、奴奈川姫、建御名方神の3神を通じ3市が地域住民を巻き込んだ事業展開を行っていく必要があると考えている。



諏訪大社上社拝殿



森山 博美



●5月14日の豪雨の対応

問 諏訪市内の異常気象に対する管理について、雨量状況の把握、被害状況の市民への情報提供は。

答 8月19日には気象警報が発生していない状況でも市内での冠水情報を受けた。市内で集中して雨の降る状況も観測している。諏訪市防災氣象情報システムでは、市内15カ所設置の10分ごとの雨量を公開。長野県河川砂防情報ステーションでは、河川の水位情報を公開。

大きな災害が発生した場合、行政による対応には限界があり、まずは自助や近隣での共助、自主防災会や企業、団体等の相互協力が重要であり、地域住民が主体的に防災減災に取り組むことは効果が高い。職員も最善を尽くすが、自主防災会の会長や区長にも自然災害に対処できるような協力や力添えをいただきたい。

問 冠水道路の一時通行止めの許可については。

答 警報が発令されると、幹線道路、河川、水門・樋門、内水排除ポンプの稼働状況など各班に分かれ点検を



湯の脇の冠水

行っているが、生活道路の冠水箇所になかなか目が届かない。消防団や地元地区で行っている場合もあるので、閉鎖前後で市へ一報をいただきながら通行止めの措置を行っていただきたい。

●不安定な思春期

問 心が不安定な思春期の心のケアが不十分ではないかと感じるが、諏訪市での対応は。

答 来年度「SOSの出し方に関する教育」を全中学校で実施する準備を進めている。生徒は傾聴の仕方や思いの伝え方を、教職員は生徒に対してSOSの出し方を教えるだけでなく、子どもが出したSOSについて周囲の大人が気づく感度を高める力の養成を図る。今後も相談しやすい環境・信頼し合える人間関係の構築に努めていく。



井上 登



●ひきこもりに偏見でなく寛容な社会を

問 ひきこもり対策の人材確保、研修状況は。

答 家族教室の開催や、担当職員が研修等に参加することで、スキルアップや情報共有を図っている。

問 不登校の傾向と対策は。

答 新学期開始時の指導では、気になる子には休み中から家庭訪問などをし、登校意欲を高めている。自立支援員、養護教諭やスクールカウンセラー等、チームとして対応している。

問 支援団体との連携は。

答 家族会、団体への紹介や情報交換を行っている。

●加齢性難聴者へ補聴器購入補助を

問 難聴に関する調査、把握状況は。

答 一定の基準を満たした場合、医師の診断により身体障害者手帳を交付している。

問 加齢性難聴者への支援として補聴器購入への補助を求める取り組みが広がっている。本市の考えは。

答 他の高齢者生活支援事業等とのバランスも考慮しながら、今後の課題とする。

●老人クラブ連合会未加入のクラブへの補助金は

問 未加入クラブの状況と支援は。
答 老連に所属する単位クラブ数は10クラブで、32クラブは未加入で活動している。主な活動内容は、公園の清掃などの奉仕活動、サロン、学習会、児童・生徒との交流会などを行っている。

問 下諏訪町は未加入のクラブに対して補助金の間口を広げた。諏訪市も広げるべきでは。

答 国・県等の補助制度などの研究を含め、引き続き検討していく。

問 県営桜ヶ丘団地廃止に伴う住民移転、跡地利用は。

答 現在5戸が入居中であるが、二本松団地は耐震性の問題から新規入居は行っていない。現地で建て替えとなると空き戸数が必要。跡地利用の方針は未定。



廃止対象の県営桜ヶ丘団地

審議結果

《全会一致とならなかった提出案件審議結果と各議員の賛否一覧》

○…賛成 ×…反対 なお、議長（伊藤浩平）は採決には加わりません。

区分	番号	件名	岩波万佐巳	牛山智明	井上登	廻本多都子	近藤一美	小松孝一郎	横山真	小山博子	高木智子	牛山正	藤森靖明	森山博美	吉澤美樹郎	小泉正幸	議決結果	
議案	41	平成30年度諏訪市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決及び認定
認定	1	平成30年度諏訪市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定	2	平成30年度諏訪市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定

《全会一致で可決・採択された案件》

- 報告
 - 第9号 平成30年度決算に基づく財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の報告について
 - 第10号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めるについて）
 - 第11号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めるについて）
 - 第12号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めるについて）
- 同意
 - 第4号 教育長の任命について
 - 第5号 教育委員会委員の任命について
- 諮問
 - 第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて
 - 第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて
- 選挙案
 - 第9号 諏訪市選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 議案
 - 第34号 諏訪市奨学金条例の一部改正について
 - 第35号 諏訪市保育の必要性の認定に関する条例及び諏訪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について
 - 第36号 諏訪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
 - 第37号 諏訪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
 - 第38号 諏訪市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
 - 第39号 諏訪市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
 - 第40号 諏訪市水道事業給水条例の一部改正について
 - 第42号 平成30年度諏訪市温泉事業会計利益の処分及び決算の認定について
 - 第43号 平成30年度諏訪市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
 - 第44号 公の施設の指定管理者の指定について
 - 第45号 令和元年度諏訪市一般会計補正予算（第2号）
- 認定議案
 - 第3号 平成30年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 第4号 平成30年度諏訪市奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について
 - 第5号 平成30年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 第6号 平成30年度諏訪市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 第7号 平成30年度諏訪市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議員議案
 - 第3号 意見書の提出について（米軍基地負担に関する意見書）
 - 第4号 意見書の提出について（国に対する私立高校への公費助成に関する意見書）
 - 第5号 意見書の提出について（長野県に対する私立高校への公費助成に関する意見書）
 - 第6号 意見書の提出について（義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書）
 - 第7号 意見書の提出について（国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書）
- 陳情
 - 第6号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書
 - 第7号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書
 - 第8号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書
 - 第9号 日米地位協定の抜本的見直しを求める陳情



議会だより《モニター通信》



◆第1回議会だよりモニター連絡会議が開かれました！

7月23日(火)に第1回議会だよりモニター連絡会議が開かれ、第3期目のモニターの皆さんに委嘱状をお渡ししました。これから1年間よろしく願います。



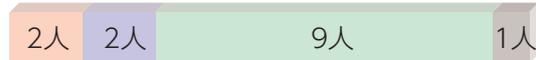
◆議会だより第77号のアンケート結果は以下のとおりです。

良い まあ良い 普通 あまり良くない 良くない

1. 本誌の内容はわかりやすいと思いますか。



2. 表紙や見出しについてのイメージはいかがですか。



3. 紙面構成、レイアウトはいかがですか



4. 写真や図の使い方はいかがですか。



モニター 議会だより編集委員

感想

- 用語の解説コーナーが良い。なるほどなと思う。
- 限られた紙面制約の中で、伝えるべき必要な事項が簡潔に記載されていると感じる。
- 優しい色合いで堅苦しさが緩和されており、親しみやすい紙面になっていると感じた。



ご意見・ご提案への回答

議員の顔写真は選挙のポスターの写真そのまま使用するのマンネリだ。

前号では新議会がスタートということもあり選挙用の写真としましたが、今回は議場で新たに撮影したものを使わせていただきました。いかがでしょうか。

議会の日程を詳しく知りたい。

12月定例会は16頁のテレビ中継日程のとおり予定されていますが、正式な日程は招集日のおよそ2日前に決定します。決定次第、市のホームページ等で随時更新していきますので、ご覧いただくかお問い合わせください。

議員議案 5件の意見書を関係行政庁に提出しました

◎米軍基地負担に関する意見書

全国知事会が国宛に提言した「米軍基地負担に関する提言」に同意し、その実現のために日米地位協定の抜本的見直し等を求めるもの。

◎国に対する私立高校への公費助成に関する意見書

◎県に対する私立高校への公費助成に関する意見書

私立高校への就学支援金制度の拡充並びに経常費補助の増額を行うことを求めるもの。

◎義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に還元することを求めるもの。

◎国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書

国の責任において計画的に35人学級を推進するために、義務標準法改正を含む教職員定数改善計画を早期に策定し着実に実行することと、そのための教育予算の増額を行うことを求めるもの。また、国の複式学級の学級定員の引き下げを求めるもの。

「傍聴者用託児サービス」を開始しました。

諏訪市議会では、令和元年9月議会より「傍聴者用託児サービス」を開始しました。より開かれた議会を目指し、「議会改革推進特別委員会」で検討してきた諏訪市議会傍聴規則の見直しの一環で、生後3カ月から就学前までのお子様を、保護者が傍聴している間、無料でお預かりするサービスです。傍聴を希望される日の5日前までにお申し込みください。ぜひこの制度を活用し、安心して傍聴していただきたいと思えます。詳細は、市のホームページまたは議会事務局(53-0261)までお問い合わせをお願いします。

議会に参加しましょう

12月定例会は、**11月25日(月)**招集予定です。詳しい日程は、招集日のおよそ2日前に決定する予定です。



議会を傍聴しましょう!

諏訪市議会では皆さんの傍聴をお待ちしています。本会議は予約不要で傍聴できます。ご希望の方は、諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。また、その際には公共ポイントの引きかえ券もお渡ししていますので、ご利用ください。



請願・陳情を出しましょう!

議会に対して陳情書等を提出することができます。ご意見や要望がある方は、議会に文書でご提出ください。締切りは**11月15日(金)正午**までです。提出方法など、詳しくはお問い合わせください。



議会をテレビ・パソコンでみましょう!

本会議の様子は、LCVの「かりんちゃんねる」で生中継しているほか、過去の映像をYouTubeにアップしています。下のQRコードを読み込むと、動画一覧ページに移動しますので、ぜひご覧ください。また、本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、ホームページ、議会事務局で閲覧することができます。



諏訪市議会



12月定例会のテレビ中継日程予定

月 日	会 議
11月25日(月)	提案説明
12月 2日(月)	代表・一般質問
12月 3日(火)	一般質問
12月 4日(水)	一般質問
12月11日(水)	委員長報告、採決

※中継日程は変更になる場合があります。
※質問内容は11月26日(火)頃ホームページに掲載予定です。

編集後記

9月定例会では、通常の代表・一般質問、常任委員会の他に決算審査特別委員会がありました。それぞれの事業について担当課からの説明があり、適正に予算執行がなされたかを検証しました。初めてのことばかりで、全てが勉強になりました。

また、新しい議会だよりモニターの皆さんの初めてのアンケート結果も見せていただき、よかった点は励みになりましたし、よくなかった点は真摯に受け止め、改善していきたいと思っております。モニター以外の市民の皆さんもお気づきの点がありましたら、下記お問い合わせ先までお気軽にご意見をお寄せください。

岩波万佐巳

議会だより編集委員

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
森山博美	廻本多都子	岩波万佐巳	近藤一美	小嶋博子	牛山正